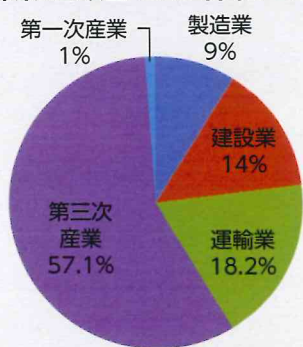
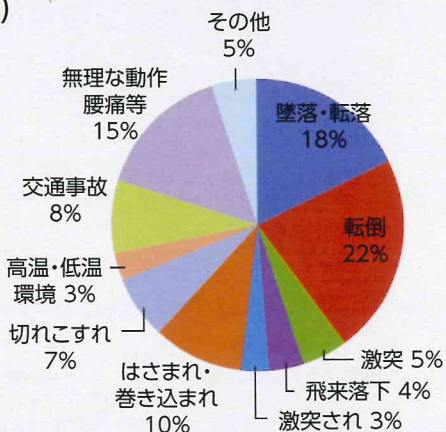


墜落・転落、転倒、腰痛災害をなくそう！ 都内の労働災害の50%以上が休業1か月以上の重傷

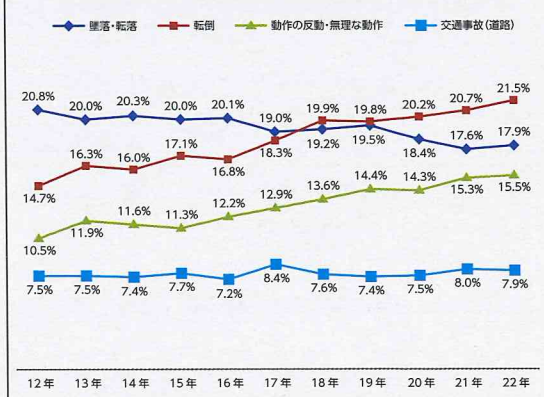
東京の労働災害(業種別)
休業4日以上 9362件(H22年)



同(事故の型別)



死傷災害の主な事故の型別推移(全体に占める比率)



東京都内の労働災害は、長期的には減少傾向にありますが、平成22年、23年と2年連続して休業4日以上の死傷災害が前年を上回っています。

休業4日以上の死傷者は毎年約9,000人以上に及び、このうち、50%以上が休業1か月以上の重傷、約70人の方が死亡となっています。

労働災害は、一瞬にして、働く人の生命あるいは身体・健康を損なうものであり、事業者は働く人々と協力して、災害の起きにくい職場環境を作っていく必要があります。災害の起きにくい職場環境は従業員ばかりでなく、出入りの取引業者やお客様、次世代を担う若手労働者にも安全・安心をもたらす、職場や企業を活性化します。

墜落・転落・転倒・腰痛等による災害が死傷災害の55%を占めています。転倒といえど転倒場所によっては転落災害となるなど、重大な災害となる場合が少なくありません。また、働く人の高齢化に伴い、転倒災害は増加傾向にあります。

作業場所や、通路・階段に、墜落や転倒の原因となる危険箇所がないか、整理、整頓、清潔、清掃(4S)が保たれているかなど、皆で点検し、安全について話し合いましょう。

事例1



事例2



事例3



あんぜんプロジェクトは、働く人の安全に一生懸命に取り組む企業を応援しています!

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>
プロジェクト参加企業・事業場を募集しています。
「安全の見える化」応募改善事例、など。

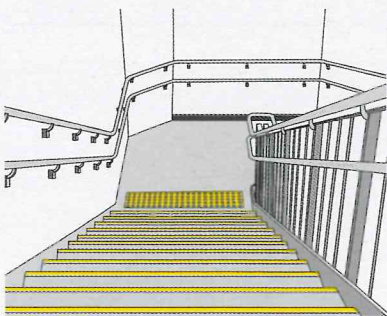
あなたの職場はあんぜんですか。

○、× で点検してみましょう

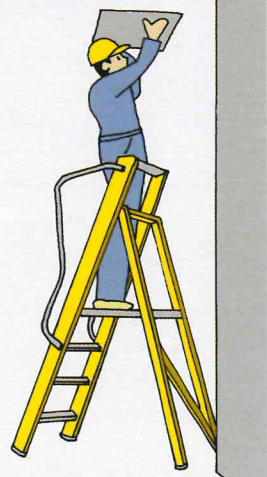
- 1 労働災害防止のための安全衛生管理の責任者が決められていますか。
事業場の業種と規模により、安全管理者、衛生管理者、産業医、安全衛生推進者等の選任が必要です。安全管理者等の選任義務がない場合にも、できるだけ安全管理担当の責任者を選任しましょう。
- 2 工作中的事故や災害にあわないように、安全衛生教育が毎年行われていますか。
- 3 あなたが働く作業場所や通路で、墜落・転落の危険がある箇所や転倒の原因となる段差や障害物や水濡れ箇所がありますか。
高所作業を行う場合には、安全な足場や作業台を用いて、正しい使用方法による作業が行われていますか。
- 4 職場の4S(整理、整頓、清潔、清掃)活動が行なわれていますか。
- 5 作業に潜んでいる危険を予知し、災害防止のためのポイントを考え、作業前に作業グループ全員で意識を高めるため、指差し呼称で復唱するなどにより、作業手順を確認するKY(危険予知)活動を行っていますか。
- 6 職場の安全点検やKY活動などを通じて職場の潜在的危険性・有害性を調査し、設備や作業方法の改善により、危険性・有害性を取り除く活動(これらの活動を「リスクアセスメント」と言います。)を行っていますか。
- 7 高年齢労働者への安全衛生確保のための配慮(段差の少ない通路・作業場所、注意喚起、適切な明るさの確保、大きな字によるわかりやすい表示、滑りにくい床や履物の採用など)が行われていますか。
- 8 あなたは定期健康診断を受診していますか。

安全対策例①

墜落危険場所でない建物の階段であっても、駅にあるような転倒防止のための手掛かり手摺の設置が有効です。

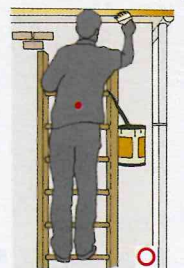


安全対策例② 改良型脚立



安全対策例③

体重の重心(●)がはしごの2本の支柱(縦棒)の内側にあるようにします。



資料出所 The PoSPA occupational Safety & Health Journal
December 2005 (中災防ホームページより)